

平成22年度

東浦町教育委員会点検・評価報告書

平成 23 年 8 月

東浦町教育委員会

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、平成22年度の教育委員会の点検及び評価をまとめ、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

－ 目 次 －

第1章 教育委員会の点検・評価

1 はじめに	1 頁
2 主な事業の取組状況	2 頁
◎ 学校教育	
（1）学力の向上	2 頁
（2）小学校英語活動の推進	3 頁
（3）学校評価システムの推進	4 頁
（4）特別支援教育の実施	4 頁
（5）アフタースクール事業	6 頁
（6）小・中学校の施設整備	7 頁
◎ 学校給食	
（7）食育と健康管理の推進	8 頁
（8）食物アレルギーへの対応	8 頁
（9）学校給食センター施設整備事業	9 頁
◎ 生涯学習	
（10）家庭教育事業	10 頁
（11）青少年教育事業	10 頁
（12）高齢者教育事業	10 頁
（13）男女共同参画推進事業	11 頁
（14）公民館管理事業	11 頁
（15）公民館事業	11 頁
（16）文化財保護事業	12 頁
（17）郷土資料館事業	12 頁
◎ 図書館	
（18）図書館活動	14 頁
◎ 生涯スポーツ	
（19）マラソン大会の開催	16 頁
（20）スポーツ教室の実施	17 頁
（21）総合型地域スポーツクラブ育成	18 頁
（22）スポーツ指導者養成	19 頁
3 教育委員会の活動状況	20 頁

第2章 教育委員会点検・評価会議の専門委員の意見	21 頁
教育委員会の点検・評価会議名簿	22 頁

第1章 教育委員会の点検・評価

1 はじめに

教育基本法が制定以来約60年ぶりに改正され、さらに教育三法が改正される中、本町教育委員会においては、「第4次東浦町総合計画」を基に、平成20年度から教育行政施策基本方針を策定することとし、それらの中で、教育委員会では施策の重点化を図りながら、東浦の子どもたちのために様々な施策を展開してきました。

また、全国的に教育委員会の在り方が問われる中、本町教育委員会においては、毎月の教育委員会議と会議後に実施される各課の事業説明など、事務局と連携しながら真剣な議論によって施策を推進してきました。さらに、会議のみならず、現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や他市町との意見交換会・視察等を行うなど、活発な活動を通じて教育行政の推進に努めてきました。

本報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、平成22年度における教育行政の主要な施策や事務事業の取組状況について、課題や取組みの方向性を明らかにすることを目標に進捗状況等について自ら点検及び評価を行い、学識経験者の意見をいただいて作成しました。

2 主な事業の取組状況

◎ 学 校 教 育

(1) 学力の向上

〈平成 22 年度実績〉

○小・中学校の学習状況調査については、町内すべての小中学校で教研式の学力テストを実施し、各学校において結果を分析することで指導の改善に役立てた。

- ・小学校 2～6年生の国語と算数で実施
- ・中学校 1年生で国語・社会・数学・理科で実施
2・3年生で国語・社会・数学・理科・英語で実施

《参考》

教研式学力テストの結果については、全国対比では以下のとおりである。

- ・小学校国語 低学年において全国平均より若干上回っているが、高学年については全国平均とほぼ同じ状況である。
- ・小学校算数 低学年において全国平均より上回っているが、高学年については全国平均を若干下回っている。
- ・中学校国語 全体に全国平均とほぼ同じ状況である。
- ・中学校社会 全体に全国平均を若干上回っている。
- ・中学校数学 1年生は全国平均より若干下回っているが、2、3年生においては、全国平均を上回っている。
- ・中学校理科 全体に全国平均とほぼ同じ状況である。
- ・中学校英語 2年生は全国平均とほぼ同じ状況であるが、3年生においては全国平均を上回っている。

〈点検及び評価〉

○小学校の国語科においては、「聞くこと・話すこと」の領域は全学年を通して全国平均とほぼ同じ状況である。「書くこと」及び「読むこと」の領域は低学年の正答率が高いものの、高学年になるにつれて全国平均とほぼ同じ正答率となっている。

「言語事項」の領域は3年生が全国平均を若干上回っているものの、他の学年においては全国平均を若干下回っている。

漢字を正しく読んだり書いたりする学習とともに、習得した漢字を文や文章の中で適切に使うことができるようにする。また、文章の中で言葉の意味を正しく理解して使用しているかどうかを確認しながら指導していく。

○小学校の算数においては、「数と計算」、「量と測定」、「図形」の領域とも低学年では全国平均を若干上回っている。しかし、高学年になるといずれの領域も全国平均を下回るようになっている。特に「量と測定」領域の落ち込みが大きく、課題が残る。

円の面積の公式を学習する際に、円を等分して並べ替えた図形を平行四辺形

や長方形とみなしたり、長方形の縦と横の長さが元の円のどの部分に当たるかなどを考えたりして、円面積の公式の意味を実感的に理解できるようにする。

- 中学校の国語においては、「書くこと」、「読むこと」、「言語事項」の各領域は全体的に全国平均を若干上回っているものの、「話すこと」、「聞くこと」にやや課題がある。

話し合いや発表における指導においては、伝えたい内容が効果的に聞き手に伝わるよう表現の仕方に注意して、話し方の工夫をする。

- 中学校の社会においては、全体的に全国平均を若干上回っているが、3年生の「現代史」の領域にやや課題がある。世界恐慌という経済的な出来事が世界に広がり、戦争へと結びついたという歴史的事象の流れを多面的・多角的に捉えさせるようにする。

- 中学校の数学においては、「数量関係」の領域の正答率が高いものの、「数と式」の領域にやや課題がある。

方程式をつくったり、方程式の解を求めたりする場合に、方程式の解の意味を理解するために、様々な数を方程式に代入するなどして、解を試行錯誤しながら探ることができるようにする。

- 中学校の理科においては、全体的に全国平均とほぼ同じ状況であるが、1年生の「化学」の領域に課題がある。

科学的な思考力・表現力の育成を図る観点から、生徒が目的意識をもって観察・実験を主体的に行うとともに、観察・実験の予想を行うことや観察・実験の結果を考察して表現するなどの活動を一層重視していく。

- 中学校の英語においては、全体的に全国平均を上回っているが、その中にあっては、「聞く」の領域に若干課題がある。

今後は「聞く」の領域の指導において、強勢、イントネーション、区切りなどの基本的な英語の音声の特徴をとらえさせ、英語を正しく聞き取らせるようにする。

(2) 小学校英語活動の推進

〈平成22年度実績〉

- 小学校における英語活動と国際理解教育の推進を図るため、町で英語指導助手（ALT）2名を配置し、各学校の5、6年生を対象に英語活動を行っている。
- 外国語活動の中核教員研修として愛知県が開催する「小学校外国語活動講座」に東浦町から2名の教員を参加させ、その後、町内の各小学校の代表の教員に伝達講習会を開催した。それぞれの学校においては、町の伝達講習会に参加した教員が講師となって校内研修会を開催し、教員の指導力向上に努めた。

《参考》英語指導助手の時間数（1名5校担当）

・年間175日 1校あたり約35日 約210時間（35日×6時間）

《参考》町内小学校における英語活動実施時間数

- ・ 1校あたり約 35 日 約 210 時間（35 日× 6 時間）

〈点検及び評価〉

- 各小学校において校内研修会を実施したり、英語指導助手と協働した英語活動を行ったりすることで、教員の指導力を高め、児童の英語や外国文化に対する興味・関心を高めることができた。
- 本年度より新学習指導要領が完全実施され、外国語活動の実施が義務づけられたことから、引き続き教員の指導力向上が必要である。
- 町小学校英語教育部会において、新学習指導要領完全実施後における外国語活動の課題や今後の在り方を検討する。

（３）学校評価システムの推進

〈平成 22 年度実績〉

- 町内の小中学校において、信頼される開かれた学校づくりにむけて、学校評価システムを推進した。

《参考》

・ 学校評価実施校	小学校 7 校	中学校 3 校
・ 児童生徒評価実施校	小学校 7 校	中学校 3 校
・ 保護者評価実施校	小学校 7 校	中学校 3 校
・ 学校関係者評価実施校	小学校 7 校	中学校 3 校
・ 第三者評価実施校	実施校なし	
・ 学校評議員会の活用	小学校 7 校	中学校 3 校

〈点検及び評価〉

- 平成 22 年度においては町内の小中学校 10 校全てにおいて、学校関係者評価を実施し、意見を聴取し教育活動の改善を図った。
- 町内の小中学校 10 校全てにおいて、学校評議員会で結果の活用を図った。
- 評価のための評価とならないように、PDCA サイクルの中心に学校評価を位置付け、学校運営および教育活動の改善へつなげなければならない。
- 評価結果を経年比較するための変更をしない基本的な項目と、毎年の重点的な取り組み等の項目の検討を行う。
- 評価結果の公表については、学校関係者だけでなく、地域住民を含め多くの人が知ることができるよう工夫する。

（４）特別支援教育の実施

〈平成 22 年度実績〉

- 障害のある児童生徒の自立や社会参加に向け、一人一人のニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を解決するため、適切な指導及び必要な支

援を行った。

○特別支援教育推進協議会

交流事業 3回開催

研修会 施設見学（半田養護学校）

○障害者地域自立支援協議会子ども部会

2市2町（東浦町、東海市、知多市、阿久比町） 3回開催

サポートブックの検討・作成

○就学指導委員会 11月15日開催

○学校生活支援員の配置

各小学校 1名（1日5時間勤務）

○特別支援学級介助員（藤江小・片葩小・緒川小・卯ノ里小・北部中）

《参考》

・特別支援学級（平成23年2月1日現在）

学 校 別	分 類	学校数 (校)	クラス数 (室)		生 徒 数 (人)	
			21年度	22年度	21年度	22年度
小 学 校	知 的	7	8	8	28	28
	情 緒	6	4	6	13	17
中 学 校	知 的	3	3	3	9	13
	情 緒	2	2	2	6	10
合 計	知 的	10	11	11	37	41
	情 緒	8	6	8	19	27

・就学支援相談（平成23年2月1日現在）

分 類	内 容	生 徒 数 (人)	
		21年度	22年度
学 校 内 就 学 指 導	指導者数	96	106
保 育 園 へ 巡 回 相 談	相談者数	37	40
就 学 指 導 協 議	協議者数	22	15
合 計	—	155	161

〈点検及び評価〉

○特別支援教育推進協議会では交流事業、職員研修、授業研修等を行い特別支援教育の理解を深めるとともに、教員の指導力向上を図る。

○発達支援部会では障害を持つ児童生徒支援について、母子保健・障害福祉・教育委員会・医療機関・相談機関等が連携し、支援が途切れることのないよう支援図を作成し、連携の強化ができた。

○学校生活支援員は、各小学校に1名を配置し、通常学級に在籍する発達障害児童に対し、安定した学校生活が送れるように、適切な指導や支援を行い、

今後さらに増加すると思われる問題を抱える児童生徒への支援について、関係機関と連携をとり、学校と力をあわせ進めることができた。

○障害児童数や障害の種別・程度に応じた特別支援学級介助員の配置が必要である。

○就学支援指導において、子どもの障害に対する支援の仕方について保護者の理解を得るのが困難な場合があり、指導のあり方の改善を図る。

(5) アフタースクール事業

〈平成 22 年度実績〉

○放課後、小学校の余裕教室を利用して異学年児童、地域住民との交流など、安全・安心できる体験・交流の場で活動拠点として効果を上げている。平成 21 年度から全小学校で実施している。

藤江小学校	(生活科室)	月・火曜日	登録人数	19 名
生路小学校	(生路っ子ルーム)	月・火曜日	〃	19 名
片葩小学校	(図書館)	木・金曜日	〃	22 名
石浜西小学校	(家庭科室)	月・火曜日	〃	64 名
緒川小学校	(生活室)	木・金曜日	〃	39 名
卯ノ里小学校	(家庭科室)	木・金曜日	〃	68 名
森岡小学校	(視聴覚室)	木・金曜日	〃	36 名
合 計				267 名

○体制 コーディネーター 2 名、指導員 7 名、補助員 1 名、ボランティア各校 1 名程度、特別講師（特別講座）町内中心に数十名

○活動内容

- ・常時活動 学習、読書、運動、ゲーム等
- ・特別講座 料理、絵手紙、将棋・囲碁、ニュースポーツ、折紙
アニマルセラピー、季節・伝統行事 等

○参加費 無料（特別講座材料費別途）

○運営委員会 2 回開催

〈点検及び評価〉

○子どもたちは、学習・運動・地域の方とのかかわりなど意欲的に行うようになり、アフタースクール活動が充実してきた。

○毎月定例の「指導員打ち合わせ会」を行い、各校の情報交換と研修を行うことにより指導員の資質向上を図ることができるようになった。

○子どもたちと地域の方との触れあいと運動や文化面の活動を充実させるためより多くの外部講師やボランティアを募る。

○学校との協力体勢が整い、連絡調整などスムーズに運ぶようになった。今後も、学校・学級担任と連絡・相談をし、個々の児童の成長を図りたい。併せて、様々

な緊急時における危機管理・連絡体制作りを進めたい。

(6) 小・中学校の施設整備

〈平成 22 年度実績〉

- 校舎のバリアフリー化を推進するための、多目的トイレの設置及び洋式トイレへの改修や、昇降口のスロープ設置を行った。
- 音楽室の防音対策として、防音 2 重サッシや空調機の設置を行った。
- 学校 I C T 整備の基本計画を作成した。

学習環境整備工事

- ・体育館暗幕取替（藤江小）
- ・トイレ改修（片葩小・森岡小・東浦中）
- ・プール改修（卯ノ里小・西部中）
- ・音楽室改修（森岡小）

安全・安心な学校づくり工事

- ・公共下水道接続（生路小）
- ・多目的トイレ設置（卯ノ里小）
- ・屋根防水改修（森岡小）

〈点検及び評価〉

- 校舎のバリアフリー化を推進するための、多目的トイレが、平成 22 年度で町内全ての学校に整備された。今後は、和式便器を洋式便器への取替えを含むトイレ改修工事を推進していく。
- 老朽化した校舎の屋根防水改修や外壁改修を計画的に実施する。
また、ガラス飛散防止フィルムの貼付けや棚等の固定など、今後は建物以外の地震対策の推進を図っていく。
- 民家に近い音楽室の防音対策として、2 重サッシの設置や空調機を設置することにより、音楽授業環境の改善を図ることができた。
- 学校 I C T 整備の基本計画が策定され、この基本計画に基づき早期整備に努めていく。

◎ 学 校 給 食

(7) 食育と健康管理の推進

〈平成 22 年度実績〉

- 各小・中学校へ栄養教諭・栄養職員が出向いて食の巡回指導を実施し、児童・生徒の食や健康についての関心を高め、偏食を改善させる。また、自分の健康は自分で守ろうとする自己管理能力を育てることに取り組んだ。

予定数値	134 回
実 績	142 回 (106.0%)

《参考》

【実施学年】

- ・小学校……全学年 (H20 年度から全校・全クラスを対象に拡大して実施)
- ・中学校……1・2 年 (学校の希望があれば他学年も実施)

【指導内容】

- ・小 1 年……牛乳について知ろう
- ・小 2 年……野菜だいすき
- ・小 3 年……バランスよく食べよう
- ・小 4 年……かむことの大切さを知ろう
- ・小 5 年……私たちの食べている食べ物について知ろう
- ・小 6 年……自分の間食を見直そう
- ・中 1 年……あなたの骨は大丈夫ですか
- ・中 2 年……自分の朝食を見直そう

※ 指導内容については、教科書や知多地区の栄養調査の結果から得られた問題点をもとに考えた。

〈点検及び評価〉

- 巡回指導以外にも家庭科・総合学習などの授業、試食会、学校保健委員会、給食委員会などでも栄養教諭・栄養職員を活用してもらい、食育と健康管理の推進を図ることができた。

(8) 食物アレルギーへの対応

〈平成 22 年度実績〉

- 食物アレルギーを持つ児童・生徒数は小学校で 176 名、割合は 5.5%、中学校で 86 名、割合は 5.1%となっており、このうち給食センターで除去食を提供しているのは小学校で 13 名、中学校は該当者なしとなっている。その他の児童・生徒は自分で弁当持参、除去で対応している子供と給食にアレルギー物質が使用されていないため対応する必要のない子供である。

《参考》

アレルギーの原因食品で多い順

- 小学校 ① 卵 ② 果物（メロン・キウイフルーツ他） ③ 牛乳
中学校 ① 果物（メロン他） ② 卵 ③ 日本そば

アレルギー物質に関する情報提供

平成 21 年 9 月から加工食品の一部について、アレルギー物質に関する情報をホームページに掲載した。

〈点検及び評価〉

- 学校給食は必要な栄養を摂取する手段であるばかりでなく、児童・生徒が「食の大切さ」、「食事の楽しさ」を理解するための教材としての役割も担っている。

このことは食物アレルギーのある児童・生徒も変わりはないため、他の児童・生徒と同じように給食を楽しめることを目指すうえで効果があった。

（9）学校給食センター施設整備事業

〈平成 22 年度実績〉

- 既存の学校給食センターは第 1 学校給食センターが昭和 47 年 5 月開設で 38 年経過、第 2 学校給食センターは昭和 55 年 4 月開設の 30 年が経過し、施設の老朽化が進むとともに衛生水準、作業効率など抜本的な対策が必要である。そのため新学校給食センター建設用地の取得をした。

【実施内容】

- ・建設地を東浦町土地開発基金により用地取得
（実測面積8,908.72㎡、取得価格110,295,885円）

〈点検及び評価〉

- 新学校給食センターの用地取得は予定どおり完了できたが、建設規模・調理能力等については、実施設計の段階で精査する。

◎ 生涯学習

(10) 家庭教育事業

〈平成 22 年度実績〉

- 小学校において家庭教育講座の開催

講師 横田美佐子 演題「やる気を育てる親のかかわり」

6 小学校で実施 参加者 233 名

〈点検及び評価〉

- 「やる気を育てる親のかかわり」をテーマに家庭教育講座を開催した。講座終了後は、自主サークルが出来、地域を越えての交流もあり、広がりを見せている。

(11) 青少年教育事業

〈平成 22 年度実績〉

- ヤングフェスティバルの開催（委託事業） 8 月 22 日（日）

参加者 約 150 名 アマチュアバンド 11 組出場

- ジュニアリーダーの育成

登録者数 75 名

- 東浦町成人式の開催（委託事業） 1 月 9 日（日）

対象者 536 名 参加者 432 名 参加率 80.6%

〈点検及び評価〉

- ヤングフェスティバルの形態を見直し、若者だけでなく幅広い年代が参加できるよう次年度に向けて検討した。
- ジュニアリーダーで学習したことを発揮できる場所作りが必要である。社会貢献（ごみ拾い）を実施した。
- 成人式は企画・運営を新成人代表で組織した実行委員会に委託した。新成人が主体性を持った式典となるよう運用方法等の改善を検討する。

(12) 高齢者教育事業

〈平成 22 年度実績〉

- 高齢者教室「明青会」の開催（委託事業）

各会場 6 ～ 7 回の高齢者教室を開催 延べ参加者 3,152 名

〈点検及び評価〉

- 各地区（6 地区）の老人クラブに開催を委託した。高齢者自身の企画・運営で高齢者自身の学びの場を提供することは、高齢者の参加意欲、学習意欲の向上に寄与しているため、今後も事業を継続する。

(13) 男女共同参画推進事業

〈平成 22 年度実績〉

- 男女共同参画事業を推進するため「ひがしうら女性の会」とともに、弁護士や大学教授を交えた勉強会や、「さんかく 21・安城」と交流会を開催した。
- 「東浦町男女共同参画プラン(2004～2010)」の改訂を行うため、住民代表の男女共同参画プラン策定委員会で審議し、女性に対する暴力の根絶や被害者への支援、一人ひとりが自分らしく生活するためのワークライフ・バランスに関する事業などを取り入れた。また住民アンケートを実施(1,000名)した。更にはパブリックコメントを実施し、町民等からの意見等を反映させ「第2次東浦町男女共同参画プラン(2011～2020)」を策定した。

〈点検及び評価〉

- 住民一人ひとりの基本的な人権が家庭や地域、事業所などで尊重される社会であることを男女が互いに理解しあい、協力しあって維持発展していくために必要な取り組みである。
今後は、毎年男女共同参画プラン審査委員会によるプランの実行性などを検証し推進していく。

(14) 公民館管理事業

〈平成 22 年度実績〉

保健・文化センター ガス配管改修工事
生路公民館 公民館外壁改修工事
緒川公民館 ガス配管改修工事

〈点検及び評価〉

- 各地区公民館は建設後 30 年を経過する施設が多く、施設・設備ともに老朽化が進んでいるため順次改修工事を行った。また、利用者の利便性・快適性を図るため、今後も必要に応じて改修及び適切な維持管理を行う。

(15) 公民館事業

〈平成 22 年度実績〉

講座・教室の開催

(単位 回、人)

講座の種類	文化センター		地区公民館 (6 館)	
	講座数	参加者	講座数	参加者
子育て支援	3	56	—	—
子ども対象	5	231	6	71
趣味的	7	127	22	318
団塊世代対象	1	14	—	—

技 能 習 得	6	76	5	74
マイプロデュース	6	101	—	—
マイスタディー	1	41	—	—
合 計	29	646	33	463

〈点検及び評価〉

- 講座の開催数を増やすだけでなく、やり方、内容の見直しを検討する。
- 地域の文化活動の拠点として公民館が事業を行う。
- 公民館事業を通じて、地域のコミュニティとの連携が必要。
- 講座・教室終了後、同好会の設立を指導する。

(16) 文化財保護事業

〈平成 22 年度実績〉

- 史跡の保護のため文化財説明板の修繕を行うとともに、史跡の草刈や樹木の消毒を行い史跡の保護に努めた。
- 歴史や自然・文化などの講座・教室を開催した。

〈点検及び評価〉

- 住民の文化財に対する保護意識を高めるため、町に残る史跡の保護・保存を行うとともに広く紹介した。

(17) 郷土資料館事業

〈平成 22 年度実績〉

- 春の企画展「尾張藩と東浦－お殿様もやって来た－」
4 月 17 日（土）～5 月 23 日（日）
来場者数 4,262 名
- 秋の企画展「守りたい東浦の自然」
COP10 事業として自然をテーマに自然の写真集・蝶の標本
動物の剥製などを展示した。
10 月 16 日（土）～11 月 28 日（日）
来場者数 3,370 名

講座・教室の開催 (単位 回、人)

講座の種類	講座数	参加者
歴 史 講 座	3	106
古 文 書 教 室	2	52
陶 芸 教 室	4	95
自 然 教 室	1	36
塩 作 り 教 室	1	22

ボランティア養成	1	32
合 計	12	343

〈点検及び評価〉

- ＪＲさわかウォーキングに合わせて春の企画展を開催したところ多数の来場者を迎えることができた。
- ＣＯＰ１０事業に合わせて自然をテーマで秋の企画展を実施した。来場者に東浦の自然を紹介することができた。

◎ 図 書 館

(18) 図書館活動

〈平成 22 年度実績〉

○住民一人当り貸出点数

平成 22 年度 7.8 点（人口 50,165 人、貸出点数 389,993 点）

《参考》県下平均 6.4 点、全国平均 5.6 点（平成 21 年度）

○広報ひがしうら毎月 1 日号に図書館便りの紙面を確保し、新着本や図書館事業の案内を行った。

○新着図書案内を定期的に発行した。町内の学校等に配布して利用増を図った。

○図書館資料購入数

平成 22 年度	図 書	4,049 冊
	視聴覚資料	132 点
	合 計	4,181 点

○読み聞かせ講座（全 8 回）

保育士、小・中学校教員、一般の方を対象に、子どもに読書の楽しさ・おもしろさを伝える意義や絵本の選び方などを学ぶ。

○ブックスタート事業（読み聞かせボランティア 6 グループ協力）

毎月 1 回、町保健センターの 4 か月健診時に親子に対して、絵本の読み聞かせを実施し必要性等の説明をした。

○ボランティア

図書館まつり、定例おはなし会、クリスマス会、図書の修理、小・中学生によるボランティア活動、読書会活動があり、図書館運営や図書館行事に協力を得た。

○図書のリサイクル（除籍本・寄贈本）譲渡冊数 12,633 冊、譲渡率 75.5%

○読書感想文・感想画コンクール 応募点数 8,103 点

○社会体験 3 校 3 名 ○職場体験 4 校 26 名

○図書館見学 5 校 374 名

○「東浦町子ども読書活動推進計画」を推進した。

○国民読書年にちなみ P O P 事業（本の推薦）を行い 177 点の応募があった。

〈点検及び評価〉

○平成 22 年度の貸出点数は 1.0%減少したが、貸し出し者数は 0.1%の増加となった。

○住民の読書活動推進や生涯学習を促進するため、図書・視聴覚資料等のリクエストやレファレンスなど利用者のニーズに応えると共に、相互貸借制度を利用したサービスの充実を図ることができた。

○ブックスタート事業、各種ボランティア活動は図書館事業に定着しており、今後も継続が期待できる。

- 「東浦町子ども読書活動推進計画」が策定され、平成 21 年度から平成 25 年度において、子どもが積極的に読書活動を行ったり、読書習慣を身に付けるための読書環境整備を計画的に実施する指針ができ、各部署で取り組み中である。
- 平成 21 年度からインターネット、携帯電話から図書検索、貸出状況の確認、貸出中の本の予約ができるようになり、利用者が増加している。

◎ 生涯スポーツ

(19) マラソン大会の開催

〈平成 22 年度実績〉

開催日 平成22年12月19日（日）

場 所 あいち健康の森公園を中心に開催

参加者 4,117 名（前年度 3,650 名）

○競技種目としてのマラソン、年齢を問わず参加できるジョギングの 20 種目実施
距離別参加者

2 k m 789 名（子供）

3 k m 1,021 名（大人 230 名・子供 791 名）

10 k m 1,238 名（大人）

ジョギング 1,069 名（大人 650 名・子供 419 名）

合 計 4,117 名（大人 2,118 名・子供 1,999 名）

・策定委員会の開催 （1 回） 委 員 12 名

・実行委員会の開催 （2 回） 委員等 18 名

・運営委員への説明会 （4 回）

・協賛事業所（73 事業所）

〈点検及び評価〉

○申込者数が増加している理由として、近年のマラソン・ジョギングブームに加え、起伏に富むコースの変化も魅力と考えられる。

○以前のマラソン大会は、町内在住・在勤者のみ申込みできる町民大会であったが、マラソンを通して幅広い交流と競技のレベルアップを図るためオープン大会に変更して以来、年々申込者が増加している。年齢別では、就学前の子供から 80 歳代の方まで幅広い年齢層であった。地域別では、町内からの申込者が 2,029 名、町外からは 2,271 名で、県外からは、19 都道府県から 154 名の申込みであった。

○参加者が 4,000 名を超え、駐車場の確保と運営が心配されたが、駐車場問題、会場の収容人員も対応できた。会場と大府駅とのシャトルバスの便数を増し公共交通機関利用者の拡大を図る。

(20) スポーツ教室の実施

〈平成 22 年度実績〉

○スポーツ活動に参加するきっかけづくり、また、競技スポーツ及びレクリエーションスポーツを通して体力の向上、スポーツ人口の拡大を目的としてスポーツ教室を開催した。

(単位 回、名)

教 室	開 催 期 間	回 数	定 員	参加者
女性ストレッチ&エアロ	5/14 から 10/22	16	30	21
卓 球 教 室 A	5/10 から 11/ 8	16	25	21
卓 球 教 室 B	5/14 から 10/22	16	25	14
ジュニアソフトテニス A	5/12 から 10/20	16	20	15
ジュニアソフトテニス B	5/13 から 10/28	16	20	15
ジュニア体操	5/13 から 10/28	16	30	30
子供体育年長 A	5/10 から 11/ 8	16	30	30
子供体育年長 B	5/11 から 10/26	16	30	30
子供体育年中 A	5/12 から 10/20	16	30	28
子供体育年中 B	5/13 から 10/28	16	30	30
ジュニア水泳(ヤドカリ)	7/27 から 8/ 8	7	20	20
ジュニア水泳(アヒル)	7/27 から 8/ 8	7	20	15
合 計			310	269

〈点検及び評価〉

- 開催時間帯、カリキュラムや開催回数を工夫し、アンケートを実施し住民ニーズを反映させ絞り込んだスポーツ教室にしたが、12 教室の内、7 教室で定員に満たなかった。広報等で広く住民に周知できなかったことが原因と考える。
- 子供の教室は、ある程度固定して受講者が見込まれるが、大人の教室はアンケート調査に基づいた教室を実施したが、定員まで満たなかった。今後はもう少し踏み込んで住民がどのようなスポーツに関心があるか調査し、民間スポーツクラブと共存できるような、教室の開催を行う。

(21) 総合型地域スポーツクラブ育成

〈平成 22 年度実績〉

○森と川スポーツクラブ

- ・本年度より、理事会メンバーを従来からの庶務理事に加え、指導者理事・会員理事を置いた。諸活動・事業を多方面から評価でき、事業推進できる理事会として再編成した。
- ・活動内容は、総合型スポーツクラブの主目的である、多種目で世代を超えた会員のニーズに合うようにした。
- ・平成 23 年 3 月末現在のクラブ会員数 172 名

○スポーツクラブの未設置地区(緒川新田、石浜、生路、藤江)では、『スポーツを楽しむ会』でレクリエーションスポーツの体験を行っている。

種目 屋外(サッカー・スナッグゴルフ・野球・キックベース・ペタンク)

屋内(ビーチボールバレー・卓球・ミニテニス・フリンゴ)

- ・緒川新田 卯ノ里小学校 1 回
- ・石浜 片葩小学校 1 回
- ・生路 生路小学校 6 回(夜間)
- ・藤江 藤江小学校 1 回

〈点検及び評価〉

○森と川スポーツクラブ設立から 3 年が過ぎ、会員数は前年度 186 名(本年度 172 名)より 14 名減少した。森と川スポーツクラブの PR はチラシを使い、森岡、緒川地域だけでなく森岡、緒川両小学校にも行った。5 月 20 日に NPO の認可申請を行い 9 月 30 日に認可され、東浦町初の総合型地域スポーツクラブの特定非営利活動法人(NPO 法人)森と川スポーツクラブとして、新たな活動・事業推進や組織の拡充を行っている。活動・事業内容は、バドミントン、卓球、インディアカ、ソフトバレーボール、バレーボール、ミニテニス、スナッグゴルフ、ビーチボールバレー、ペタンク、グラウンド・ゴルフを定期的に行い、昨年より種目を増し、会員数の増加を図った。

○スポーツクラブ未設置地区では、『スポーツを楽しむ会』を開催するに当たり、地域のスポーツ指導者と体育指導委員で『スポーツを楽しむ会』を企画・運営した。

指導者は、地域住民に開催を知らせる広報活動、参加者の集約、当日の運営などスポーツクラブとしての会の進め方を実践した。参加者はいくつかのスポーツを行い、スポーツクラブの楽しさを体験した。今後は、総合型地域スポーツクラブの設立準備委員会を設置するため地域のスポーツ指導者発掘を行う。

(22) スポーツ指導者養成

〈平成 22 年度実績〉

○スポーツ指導者養成講習会

スポーツ指導者の人材育成、資質向上を目的として指導者講習会を開催した。
スポーツ指導者養成講習会の受講者には、スポーツ指導者人材バンクに登録を
していただき、地域のスポーツ活動に指導者として協力を依頼する。

○実施日 11 月 20 日～ 1 月 22 日(5 回)

(単位 人)

回数	会 場	講 座 名	参加者
1	文 化 セ ン タ ー	スポーツ・健康づくりと栄養摂取	48
2	〃	スポーツマッサージ	47
3	〃	救急法実習(AED 操作・止血法)	35
4	東 浦 町 体 育 館	レッツフリンゴ(ニュースポーツ)	37
5	勤 労 福 祉 会 館	スポーツと地域づくり	41

※ 申込者数 84 名

延総受講者 208 名

〈点検及び評価〉

○スポーツ指導者養成講習会の講座を、今まで以上にスポーツ活動に役立てるコ
ースで行った結果、申込者数は昨年より 15 名増加したが、延べ参加者が昨年
より 33 名減少した。来年度は参加者のアンケートをもとに、実施日を 9 月か
ら 11 月で計画する。講座は指導にあたり、すぐ役立つ指導法、スポーツ理論、
体の仕組み、栄養学などの講義・実技・地域との関わり方など多面的に考えて
いく。

○平成 23 年 3 月末現在のスポーツ指導者人材バンク登録者は 160 名(昨年 154
名)であるが、実際に活動できるスポーツ指導者は 4 割程で、実質的に少ない。
スポーツ指導者人材バンクの目的を広く周知し、スポーツ指導者との連絡を密
にし、活動の協力を依頼する。

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会委員（平成 22 年度在籍）

職 名	氏 名
委 員 長	仲 川 幸 造
委員（委員長職務代理者）	久 米 賢 治
委 員	小 林 久 枝
委 員	加 藤 慧 子
委 員（教 育 長）	稲 葉 耕 一

（敬称略）

(2) 教育委員会の開催状況

定例会	1 2 回
議案	2 2 件
承認	1 2 件
報告事項	5 9 件

(3) 教育委員会委員の主な活動

委員研修会	3 回	参加人数 延べ	1 5 人
知多地方教育事務協議会	5 回	参加人数 延べ	8 人
入学式・卒業式	延べ 2 0 校	参加人数 延べ	2 0 人
学校訪問	1 0 校	参加人数 延べ	1 8 人
その他各種行事等	5 4 回	参加人数 延べ	7 2 人

(4) 委員会活動の情報発信

東浦町のホームページで定例会の議題等、教育委員会事務局及び学校の概要を掲載している。

第2章 教育委員会点検・評価会議の専門委員の意見

平成22年度事務事業の点検・評価を行った結果、各事業の取り組みについては、平成21年度の活動に対し、反省すべき点は改善を加え平成22年度の事業に活かして実施されていると認められる。

「学力の向上」については、2校のオープンスクールにおいて個別化・個性化教育が推進されている。また、他の学校においても、その理念が取り入れられ、児童、生徒一人ひとりを大切にした個を活かす教育が推進されていることは、高く評価したい。

「小学校英語活動の推進」については、平成22年度から5・6年生において本格実施されている。それに対応する教員として、外国語担当教員2名が県教育委員会の研修を受け、その後、他の教員へ伝達研修を行ない、ALT2名とともに創意工夫しながら推進されていることは評価される。今後、ALTの増員及び外国語（英語）の免許を持った教員の小学校への計画的な配置が望まれる。

「アフタースクール事業」については、目的が「放課後の子どもの活動拠点づくり」であり、受け入れ態勢も整備され活動が充実してきたと、自己評価している。しかし事業主体が町であるため、学校のホームページには載っていないなど、学校とのかかわり方や位置づけが不明確なように思われる。そのため、学校や地域とのかかわりなど、互いの連携を一層強化することを期待する。

「図書館活動」においては、住民一人当たりの貸し出し点数などが、愛知県平均値や全国平均値を上回っていることは評価したい。どの分野の書物が多く利用されているかを分析し、具体的なデータを基に図書資料を購入するなど、利用者サービスの充実を図ることが重要である。

「マラソン大会の開催」については、年々参加者が増加し平成22年度は4,000人を超えた。参加者の増加は駐車場の確保、安全な競技運営など、さまざまな課題が生まれ、毎年実施内容を検討する必要がある。県外からの参加選手も増加しておりマラソンを通じての幅広い交流と競技のレベルアップを期待したい。

以上総括的に意見を述べたが、東浦町の教育に関して、より一層質の高い教育を目指すためには、きめの細かい施策が必要であろう。そのためには、この点検・評価で出された問題や課題について、十分検討し立案に繋げることが重要と考える。今後も、毎年作成される教育行政施策基本方針をもとに、より効果的な実践を期待する。

教育委員会点検・評価会議名簿

- | | | | |
|---|-----------------------|----|----|
| 1 | 専門委員（元 東 浦 町 教 育 委 員） | 本田 | 眞哉 |
| 2 | 専門委員（西部中学校評議委員） | 橋本 | 一男 |
| 3 | 専門委員（東浦町体育指導委員） | 水野 | 泰徳 |
| 4 | 専門委員（社 会 教 育 委 員） | 長坂 | 典子 |
| 5 | 事務局職員（教 育 長） | 稲葉 | 耕一 |
| 6 | 事務局職員（教 育 部 長） | 大崎 | 榮壽 |

東浦町教育委員会事務局

〒470-2192 愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所 2 0

電 話：0562-83-3111（学校教育課）

F A X：0562-83-8180

Mail：gakko@town.aichi-higashiura.lg.jp